

令和6年8月22日

中村河川国道事務所

災害用備蓄食品を有効活用して頂ける団体を募集します！

中村河川国道事務所及び渡川ダム統合管理事務所では、災害時に備えて食料や飲料水等の物資を備蓄しています。

この度、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、入れ替えにより災害用備蓄食品の役割を終えるものを有効活用していただけるフードバンク団体等を募集します。

記

1. 品目

・缶詰（いわし味付け）	1箱（30個入）	賞味期限	令和6年10月
・缶詰（やきとりたれ味）	5箱（24個入）	賞味期限	令和6年10月
・缶詰（五目野菜豆）	4箱（24個入）	賞味期限	令和6年11月
・缶詰（さんま味付き）	4箱（30個入）	賞味期限	令和6年12月
・保存水（500ml）	20箱（24本入）	賞味期限	令和7年3月
・缶詰（きんぴらごぼう）	5箱（24個入）	賞味期限	令和7年3月
・缶詰（きんぴらごぼう）	1箱（20個入）	賞味期限	令和7年3月
・さば味噌煮	1箱（50個入）	賞味期限	令和7年4月
・ようかん	3箱（100個入）	賞味期限	令和7年4月

2. 配布対象

フードバンク団体、子ども食堂など

3. 申込期間等

令和6年8月23日（金）10:00～9月3日（火）16:00

※先着順に提供します。

申込方法等の詳細は、四国地方整備局ホームページをご確認ください。

<https://www.skr.mlit.go.jp/menu/foodbank/index.htm>

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 総務課

電話 0880-34-7301（代表）

事務副所長 長谷川 夏哉（はせがわ なつや） 内線202

○総務課長 鶴島 大三（うしま おおみ） 内線211